

国立大学法人兵庫教育大学 中期目標

(前文) 大学の基本的な目標

兵庫教育大学は、平成25年度、文部科学省との協議による教員養成分野のミッションの再定義において我が国の「大学院における現職教員の再教育・研修（管理職研修等）の拠点」として位置付けられた。このように本学は教員養成の高度化を最重要課題とする中核的な機関として、学校現場に密接に関連した実践的な教育研究を行うことを基本的な目標とする。また教員の資質能力の向上と学校教育の改善を求める社会的要請に応えるために、次の使命を遂行する。

1. 「現職教員に対する高度な専門性と実践的指導力の育成」
現職教員に対し、教育現場の課題を踏まえた学びの場を提供することにより、専門職として高度な専門性と実践的指導力を育成する。
2. 「実践性に優れた新人教員及び心理専門職の養成」
豊かな教育環境を生かして、実践力と人間性に優れた新人教員を養成する。また、教育大学の特性を生かして、学校教育分野の心理専門職を養成する。
3. 「教育実践学の推進」
学校教育に関する理論と実践を融合した研究（「教育実践学」）を推進し、優れた研究者を養成する。
4. 「教師教育の先導的モデルの構築」
国内外の学校教育の課題やニーズを不斷に捉え、新しいカリキュラムや教育方法を主体的に改善・開発することにより、教員養成・研修の先導的モデルとなる。
5. 「教育研究成果の国内外への発信」
教育と研究の成果を地域や広く国内外に発信し、学校の教育活動に生かす。

◆ 中期目標の期間及び教育研究組織

1 中期目標の期間

平成28年4月1日～平成34年3月31日

2 教育研究組織

この中期目標を達成するため、別表に記載する学校教育学部（初等教育教員養成課程）、学校教育研究科（修士課程、専門職学位課程）、連合学校教育学研究科（博士課程）を置く。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

（1）教育内容及び教育の成果等に関する目標

①学士課程

01 本学の学士課程では、第2期中期目標期間中に定めた教員養成スタンダードに基づき教員養成教育の継続的な充実・発展に資する先進的な教育課程を編成し、深い教養に根ざし、実践力と人間性に優れた資質の高い新人教員を養成する。

②修士課程

02 本学の修士課程では、我が国の中等教育において必要とする教科指導力の在り方を踏まえるとともに、教員養成スタンダード（大学院）に基づいた、より実践的な教育課程を編成し、実践的課題解決に資する研究指導体制を構築することにより、高度専門職業人としての教員を養成する。また、学校教育分野の心理専門職を養成する。

③専門職学位課程

03 本学の専門職学位課程では、高度の専門性が求められる教職を担うことができる深い学識及び卓越した能力を持ちながら、学校現場において実践力や応用力などを発揮できる資質・力量を備えた指導的教員及び学校現場における新しい学校づくりの中核となり得る新人教員を養成する。

④博士課程

04 本学の博士課程では、今日の教育課題の解決と学校教育の質的改善・改革に貢献することを目的とし、学校教育に関する理論と実践を融合した研究を行い、自立的、協働的に研究・実践できる研究者及び専門職教育者を育成する。

（2）教育の実施体制等に関する目標

05 教員養成の高度化を志向する教育の実施体制として、教員の適切な人的配置を行い、質の高い教育の成果を保証する教育改善システムを構築するとともに教育環境を充実させる。

(3) 学生への支援に関する目標

06 学生一人ひとりがその可能性を最大限に伸ばし、高い達成感と満足感を得られるよう、学生に対する学修支援、生活支援、ボランティア等の課外活動支援、経済支援、就職支援の強化を行う。

(4) 入学者選抜に関する目標

07 アドミッション・ポリシーに基づき、本学が求める学生を多面的・総合的に評価判定する入学者選抜を実施する。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

①学士課程、修士課程、専門職学位課程

08 兵庫教育大学研究評価指針に基づき、学校教育に関する理論と実践を融合させた教育実践研究を推進し、全国的拠点となるとともに、その成果を広く社会に還元する。

②博士課程

09 連合大学院研究評価指針に基づき、教育実践学研究の高い水準を維持し、教員養成分野の博士課程のイノベーションモデルとなる。

(2) 研究実施体制等に関する目標

①学士課程、修士課程、専門職学位課程

10 本学のミッションに基づいた高度な研究活動を推進するため、充実した研究体制を迅速に整備構築するとともに、着実な点検・検証に取り組むことにより、研究の質を向上させる。

②博士課程

11 教育実践学研究の遂行のため、構成大学の協力体制のもと、充実した研究体制を整備構築する。

3 現職教員の高度化に資する学び直し・研修に関する目標

12 教師教育のトップランナーとして、養成・採用・研修の一体的改善を踏まえた教員養成の高度化に資するため、現職教員の修学・研修ニーズを把握し、教育現場の課題解決のため、学び直しの場と高度で良質な研修の場を提供する。

4 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

13 本学の教育研究の成果を広く社会に還元するため、社会連携センターの機能を強化し、学校現場等の課題解決に寄与するとともに、関係自治体等と連携して地域の活性化に貢献する。

5 その他の目標

(1) グローバル化に関する目標

14 「兵庫教育大学グローバリゼーション対応戦略」に基づき、国際的な教育研究を推進し、海外諸機関との連携のもと、教育現場で活躍するグローバル化に対応した人材を育成する。

(2) 附属図書館に関する目標

15 高い専門性と確かな実践力を備えた教員を養成するため、教育実践に資する資料・情報を整備するとともに、学修環境を充実させる。また、広く教育活動に資する事業を展開し、大学の教育研究機能を充実させる。

(3) 附属学校に関する目標

16 大学と連携しながら、附属学校園としての機能を強化し、先進的な教育・研究を充実させるとともに、地域との連携を重視し、地域のモデル校として社会に還元可能な先導的学校教育実践を深化させることにより附属学校園の存在意義を高める。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

17 学長のリーダーシップの下、役員会等のチェック機能を發揮し、本学の強みや特色を生かした、教育、研究、社会貢献の機能を最大化できるガバナンス体制を構築する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標

18 ミッションの再定義で明らかにした取組みを着実に実行し、現職教員再教育型の教員養成大学としての機能を果たすとともに、教師教育のトップランナーとして我が国の教員養成を先導する役割を果たす。

3 女性の活躍・男女共同参画に関する目標

19 女性教職員がその能力を十分に発揮し活躍するとともに、男女がともに働きやすい職場環境を確保するため、就業環境や職場風土の改革を促進する。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標

20 効率的な法人運営を行うため、組織体制を見直しガバナンス機能を強化する。

III 財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

21 本学のミッションに沿った教育研究活動や事業を推進するため、多様な方法で自己収入の増加に取り組む。

2 経費の抑制に関する目標

22 教育研究の質向上のため、業務運営の合理化・効率化等により経費を抑制し、得られた学内資源を大学の強みを生かす取組や機能強化に資する取組に再配分する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

23 資産や資金を安全かつ効率的・効果的に管理運用することにより、運用益を増加させ、得られた学内資源を大学の強みを生かす取組や機能強化に資する取組に再配分する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

24 全学的な自己点検・評価体制を含め、IR組織と連携した組織的な評価体制を構築することにより、評価を充実させる。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

25 社会に対する大学の説明責任を果たすため、学校教育法等に基づく情報や自己点検・評価に関連する大学の状況について、効率的な手段を用いて積極的に情報公開・発信を推進する。

V その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

26 大学の基本戦略に基づいて教育研究環境を整えるため、施設設備の有効活用を図るとともに、改修改善に取り組むことにより、安全・安心で地球環境に配慮した快適なエコキャンパスを作る。

2 安全管理に関する目標

27 大規模災害時の安全確保や労働安全衛生法等を踏まえ、事故等の未然防止、安全管理体制の強化、職員の意識向上を通じて、附属校園を含む全てのキャンパスにおける安全・衛生に対する文化を醸成する。

3 法令遵守等に関する目標

28 研究不正、研究費の不正使用、情報漏洩等、コンプライアンス違反に起因する業務運営上の問題発生を未然に防止するため、組織の管理体制を整備するとともに、研修等により職員の意識の啓発を図り、引き続き不正事案を発生させないよう適切な法人運営を行う。

別表（学部、研究科等）

学部	学校教育学部
研究科	学校教育研究科 連合学校教育学研究科